

令和7年11月犬山市議会定例議会会議録

第4号 12月8日（月曜日）

◎議事日程 第4号 令和7年12月8日午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問

◎出席議員（18名）

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ビアンキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑竜介君	18番	大沢秀教君

◎欠席議員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	長谷川 敦君	議事課長	大鹿 真君
主 査	石黒 絵美君		

◎説明のため出席した者の職・氏名

市 長	原 欣伸君	副市長	永井恵三君
教育長	滝 誠君	経営部長	井出修平君
市民部長兼防災監	舟橋正人君	健康福祉部長	前田 敦君
子ども・子育て監	兼松光春君	都市整備部長	武内雅洋君
都市整備部次長	野本敬弘君	経済環境部長	小池信和君
教育部長	中村達司君	消防長	大澤 満君
企画広報課長	古田隆行君	経営改善課長	川村和哉君
総務課長	藤村崇司君	防災交通課長	吉野 勲君
健康推進課長	水野嘉彦君	子育て支援課長	高橋正直君

子育て支援課主幹	中村美和君	子ども未来課長	上原眞由美君
子ども未来課主幹	伊藤真弓君	子ども未来課主幹	神林宏之君
学校教育課長	西村岳之君	文化推進課長	大黒澄子君
消防次長兼消防署長	安藤和重君	消防総務課長	村山弘泰君

午前10時00分 開議

- ◎副議長（鈴木伸太郎君） ただいまの出席議員は、18名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 一般質問

- ◎副議長（鈴木伸太郎君） 日程第1、一般質問を行います。
通告順に発言を許可いたします。
2番 ビアンキ恵子議員。

- ◎2番（ビアンキ恵子君） おはようございます。2番、ビアンキ恵子です。2件の一般質問をさせていただきます。

件名1、犬山市立図書館についてです。

犬山市には犬山市立図書館のシンエイライフ犬山ライブラリー、楽田ふれあい図書館、京都大学犬山キャンパス図書室、名古屋経済大学図書館がありますが、今回は市立図書館について質問させていただきます。

この質問をするのは、以前から特に社会人の方から図書館を利用したいけど、仕事帰りに寄りたくても、既に閉館してしまっているという声をいただいていることからです。

全国の状況を調べてみると、18時より前に閉館してしまう図書館は、1974年度時点ではほぼ3分の2でしたが、2020年度では4分の1足らずでしかない。また、19時以降の閉館図書館は、1974年度は2割足らずだったのが、2020年度では4割強を示しています。ということは、やはりそれだけ図書館が夜遅くまで開館し、夜半の来館者にも対応しようとする姿勢を示していることとなります。仕事からの帰りがけに図書館に寄りたい人にはありがたい話には違いないと思います。

また、図書館における環境改善の動向は、例えばコンピューターの導入度合、蔵書数、受動喫煙防止のための対策実施、開館日数などの変化、文化的な憩いの場としての図書館の重要性も増しています。そのため、状況の維持、さらなる改善、より多くの関係者からの情報を得ることも必要になってくるかと思われまます。

そこで、まずは要旨①当市の図書館の運営状況についてです。

図書館の開館時間、開館日、利用人数についてお聞かせください。

- ◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

- ◎教育部長（中村達司君） おはようございます。ご質問にお答えします。

犬山市立図書館には、一般書約16万冊、児童書約6万3,000冊、合計約22万3,000冊の蔵書があり、大人から子どもまで、どなたでも利用できる施設で、開館時間は午前10時から午後6時までで、1日7時間開館しています。小中学生の夏季休業期間につきましては、開館時間を延長し、朝1時間早い午前9時から午後6時まで、1日8時間開館しています（122ページに訂正発言あり）。

開館時間の延長は令和7年度では7月16日から8月31日までの41日間行い、2,555人の利用者数がありましたので、今後も継続して実施する予定です。

次に、開館日は休館日を除く日で、休館日は毎週月曜日、月曜日が祝日、振替休日の場合は次の平日、年末年始12月28日から1月3日まで、特別整理期間、年間15日以内であり、令和6年度は295日開館しました。

また、図書の貸出しをした利用人数につきましては、令和6年度は13万3,933人で、貸出しした本は1人当たり約3冊となり、総数で39万375冊でした。

◎副議長（鈴木伸太郎君） ビアキ恵子議員。

◎2番（ビアキ恵子君） ありがとうございます。実はこの閉館時間をもっと遅くまでするには、いろいろな問題があることも知りました。防犯の面であったり、ご近所に住んでいる方の理解、働き方改革など、聞けば確かにそういう面もあるんだなと考えなければいけないと思いました。

自分の子どもの頃は、特に夏休みは宿題をしたり、エアコンが効いているのでよく図書館に行きました、名古屋でしたけど。今はスマートフォンの普及で、いつでもどこでも手のひらで情報収集が可能な時代なので、図書館なんて何年も行ってないなという人も多いと思います。

実は私は犬山の図書館にかなり前に行ったきりで、まだ2階に教育委員会があった頃ですから、多分随分前の話だと思います。実際、先日朝、図書館の開館のちょっと前に行ってみると、小学生の子どもたちが引率の先生方と2階のブックキャンプに行くところでした。開館前だったのですが、1人の男の子は手提袋に借りたろうたくさんの本を持ち、座りながら本を読んでいました。年配の方は、開館と同時にパソコンの前に手慣れた様子で本の検索や、新聞のところに行き、知合いの方と挨拶していました。入り口にはセキュリティシステムがあったり、パソコンで本の検索、出口には閉館時にも本の返却ができるポストがあったりと、以前とかなり変わったと思いました。

全国の状況を調べてみると、アナログのイメージが強い図書館ですが、ここ数年で驚きの進化を遂げています。書籍以外にも、CDやDVD、雑誌、漫画など、従来からの貸出しサービスに加え、カフェやキッズスペースを併設しており、出勤前や仕事帰りに立ち寄りやすく、開館時間が幅広く設定されている施設もあります。

図書館イコール本を借りる、静かな場所で読書、調べ物をするという印象から、今の公共図書館は大きく変わり始めました。複合施設型が増え、一見、図書館と思えないようなおしゃれなビジュアルの建物であったり、美術館の併設、また、カフェや飲食可能なスペースがあるところもあります。

全国的なこういった状況の中で、犬山ではどうでしょうかということで、要旨②図書館の

利活用についてです。

利便性、利活用のためにどんな取組をしているか、お聞かせください。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

まず、先ほど答弁しました内容の修正をお願いをいたします。

開館時間ですが、午前10時から午後6時までで1日7時間と申し上げましたが8時間の開館となります。夏季休業期間につきましても、1時間早い午前9時から午後6時まで、1日8時間と申し上げましたが、9時間でございます。大変失礼いたしました。

それでは、ただいまのご質問に改めてお答えいたします。

図書館の利活用は、地域の学習機会を広げ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流し、学びを深める場として、極めて重要であると認識しています。

増田議員の質問で答弁しましたとおり、図書館では様々なイベントを開催し、これにより、幅広い年齢層の方に図書館を身近に感じていただくことができると認識しています。

子どもたちだけでなく大人も楽しめるよう、8つのボランティア団体や26人の図書館サポーターの協力を受け、昨年度から図書館ボランティア合同イベントの開催や、今年度は戦争体験の語り継ぎなど、新たな事業にもチャレンジしています。

また、令和4年度から施設のICT化を進めており、入り口にセキュリティゲートを設置し、図書にはICタグを導入、令和5年10月からは、自動貸出機、自動返却機、座席予約システム、イベント管理システムを導入し、安全対策や利便性の向上に努めています。

◎副議長（鈴木伸太郎君） ビアキ恵子議員。

◎2番（ビアキ恵子君） ありがとうございます。もともとはこの質問の目的は、閉館時間の延長でした。この質問を聞くことで、逆に現在の図書館の状況を知る機会ともなりました。キャンプ場をイメージした2階のブックキャンプは、すごくいいですね。授乳室も完備されているし、夏休みには早い開館、土日も開館しています。

私が見に行ったときにもいろんなイベントもやっているし、あと本の修復の講座をやっているとか、幅広いイベントをやっていることも知りました。

社会人の方には、まず今の図書館の状況を知っていただくことかと思いましたが。土日に開館していることもありますし、返却も閉館時にポストインで可能であることとか、平日に行けなくても、土日でも利用できるのではないかと思ひ、ぜひ一度足を運んでほしいと思ひました。

社会人だけでなく、スマホから離れて、もっと子どもさんに手を取って本を読むことの楽しさを含めて、市民に犬山の図書館の利活用を周知してほしいと思ひます。

最近の大型施設の図書館が、私は決していいとは思ってはいません。市の図書館はコンパクトで落ち着いて、子どもさんにも本の楽しさやイベントの充実など、市のすてきな財産でもあり、今回の現状も自分自身でも発信して、市の広報を利用して特集を組むなどして、市民への活用を促す宣伝をしてほしいと思ひています。

今の市の広報は月に2回から1回になり、かなりボリュームがあって、記事も多いです。なので、こんな小っちゃい記事ではもったいないと思うんで、ちょっと特集みたいな大きなものを出してもらえると、もっと大勢の方たちが利用できるんじゃないかと思うので、よろしくをお願いします。

2件目、子ども未来園の現状についてです。

この質問するのは、以前から保育士不足はとても大きな問題で、市としてもいろいろな取組をされていると思います。全国の状況を調べてみると、保育士等就職準備金、支援貸付金、ただしこの件は以前の答弁で、市としてはやらないと聞いています。それ以外の取組として、例えば松戸市では保育士就職フェアなどをやっています。兵庫県加古川市では、保育士を国の基準の2倍に配置して、結婚、育児を経ても働き続けられる職場づくりの取組をしている園があります。職員の満足度が確保につながるということです。

働き方改革として取り組んでいるのが、具体的にどの業務が大変なのか。ICTを使っての検証をされたり、その検証から様々な取組をされ、今では保育士の数を2倍にした自治体もあります。

そこで、要旨①市が行っている保育士不足に対する具体的な解決策としての現状と効果についてです。

保育士不足と言われている中、市では保育士を増やすためにどのような取組をしているのか、また、離職への対策として何をしているのか、お聞かせください。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質問にお答えします。

大学で保育を専攻する学生数が年々減少している近年、保育職採用試験の受験者確保は保育士増員の基本になります。そのため、採用試験受験者が増えるよう、大学で開催される就職セミナーへ積極的に参加をし、芝生の園庭など、犬山の園をアピールしたり、採用試験を他市町より早い時期に実施したりするなどの取組をしております。

次に、採用した保育士が離職することなく働き続けることができるような職場環境を整えるよう努めております。具体的には、1年目の保育士が不安や自信喪失にならないよう、トレーナー制度を取り入れ、フォロー体制を整えています。

また、フリー保育士の増員により、ノンコンタクトタイムを確保し、保育時間内に事務や保育準備、会議などができるよう、時間と業務効率の工夫をしています。

このような対策により、令和8年度新規採用者は今のところ12人を予定しており、現時点で令和7年度末の正規職員の離職についてはゼロということになっております。

◎副議長（鈴木伸太郎君） ビアキ恵子議員。

◎2番（ビアキ恵子君） ありがとうございます。いろいろ努力されていること、頑張ってください。

要旨②育休退園制度の廃止についてです。

育休退園制度とは、保護者が育児休業を取得した際に、上の子が通っている保育園や幼稚

園を退園させられる制度です。この制度は、育児休業中は家庭での保育が可能とみなされるため、上の子が退園することになります。具体的には、育休中の保護者が就業していない場合や、保育の必要性がないと判断された場合に適用されます。

ただし、育休退園制度の運用は自治体によって異なります。育休退園制度により、上の子を保育園に預けられなくなると、保護者は2人以上の子どもを同時に自宅で育児しなければいけません。産後の保護者にとって、その負担は想像以上に重いものです。また、仕事復帰を目指している保護者であれば、復職日の決定や会社との連絡、復職届の提出など、復職前にやるが多々あります。子どもたちの保育園探しも行いながら、職場復帰への準備をすることは簡単ではありません。

この件については、9月議会の柴田議員への答弁の中で、来年度、2園の統合により保育士に余裕が生じる。また、加配が必要な子どもへの対応や、誰でも通園制度、育休退園制度の廃止についても対応できると考える。また、市長答弁では、共働き世帯の割合も増えており、保育園事情においては3歳児未満の利用率は増え、保育ニーズが高くなっている。「来るまち いぬやま」から「住むまち いぬやま」に転換していくためには、働き世代や若い世代に入園で不安にさせない体制を整えなければならない。保育園の質の向上は欠かせないものであり、子育て世代の存在は大きいと感じているという答弁でした。

ただ、以前からの答弁とは随分異なり、保育士不足だから無理ですとかということから考えると、かなり前向きと思える答弁でありました。

ただ、私はこの育休退園を調べる中で、もう一方で、待機児童によって起こる問題も大きいのではないかと思います。保育施設に入れないことによる就労の困難、待機児童がいることで、出産後に仕事に復帰できない家庭が増え、経済的な困難を引き起こすこともあります。育児疲れや生活苦、保育施設に入れないことで親が育児に疲れ果て、精神的な負担を増やすこともあります。虐待や育児放棄のリスク、経済的なストレスや育児の負担が増すことで、虐待や育児放棄につながるケースもあります。

社会的な障害として、共働き家庭の増加に伴い、待機児童問題は、女性の社会進出に対する大きな障害となっています。これも片方で大きな問題であり事実です。

こういった状況の中で、育休退園制度の廃止を令和9年度にはスタートさせるべきとは思いますが、今述べた待機児童の問題もあります。市としてどのように考えているのか、お聞かせください。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質問にお答えします。

保育園は、就労などのために家庭で保育のできない保護者に代わって保育をする施設であるという園の性質上、年度途中で仕事に復帰する保護者の保育ニーズへの対応が求められます。しかし、保育士不足などの要因でその対応ができず、年度途中で待機児童が発生しているのが現状です。

来年度につきましては、羽黒、羽黒北子ども未来園の統合、民設民営化により、保育士の

配置に余裕ができましたので、この待機児童を年度途中もなしにしたいとの考えで、保育士の配置を進めています。

また、育休退園制度の廃止に向けては、以前より検討は進めていましたが、これまでの限られた保育士の人数では、待機児童が発生しないよう、入園児童の受入れ体制を整えることを優先し、なかなか廃止するまでは至りませんでした。

現時点では、入園希望者を取りまとめ中ということもありますが、どれくらいの保育士が必要なのかは、まだまだ未確定な状況ではありますが、保育士の配置、園の受入れを工夫しながら、できるだけ早い時期にこの育休退園制度が廃止できるよう、前向きに調整をしているところです。

◎副議長（鈴木伸太郎君） ビアンキ恵子議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） 私は、委員会とか一般質問を含め、何度かこの問題を扱ってきました。この保育の問題は、育休退園制度の廃止だけでなく、先ほど説明した待機児童問題についても、同時にセットで考えなければいけないと思っています。

担当課の方にすると、保護者の方から、まだ空きがありませんかと聞かれれば、申し訳ありませんの対応は非常につらい仕事です。また近年、加配の問題などもあり、単純ではありません。

次年度の職員配置については、正規職員はほかの子ども未来園等施設への配置替えとなります。会計年度職員は、全園を対象に、例年11月に次年度の雇用希望調査を実施されており、来年度、市の雇用を引き続き希望する職員の状況も把握できるはずです。

今回の答弁で、できるだけ早い時期に制度が廃止できるよう、前向きに調整しているところだと言われました。育休退園制度の廃止、待機児童、加配含めて大事です。全て親御さん、子どもさんにとって安心して犬山で子育てできるよう、早い対応をお願いしたいと思います。

お母さんたちの出産も子育ても待ったなしの状況です。早い時期にという言葉に期待しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 2番 ビアンキ恵子議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前10時35分まで休憩いたします。

午前10時25分 休憩

再 開

午前10時35分 開議

◎副議長（鈴木伸太郎君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

1番 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） 1番、丸山幸治、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして5件の一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

1 件目です。犬山市立図書館について。

皆さんと結構重複する図書館の話ばかりで申し訳ありませんが、ちょっと角度が違いますのでよろしくをお願いします。

近年、小牧市の図書館がおしゃれにリニューアルされるなど、全国的に個性的で魅力のある図書館が話題になっております。犬山市立図書館は、建物は古くなってきているものの、居心地のよさ、学習の場、文化発信の場として、また知的インフラとしての役割を十分に果たしており、市民より愛されております。今後もますます必要とされる図書館として魅力を高めていくためには、新築された図書館や蔵書数の多い大規模な図書館との差別化が必要と考えます。限られた予算の中で、犬山市立図書館が差別化していくためには、蔵書の数ではなく、中身で勝負していく、つまりは、蔵書の魅力的なそろえ方、選び方が重要と考えます。

要旨 1 の質問です。犬山市立図書館の本の選び方の基準について。

犬山市立図書館の蔵書の選定についての基準があるのか、どのように選ばれているのか、お尋ねいたします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

図書館法及び図書館の設置及び運営上の望ましい基準には、本の選定基準についての定めはなく、犬山市立図書館では図書選定マニュアルに基づき選書しています。

蔵書となる図書館資料の収集に当たっては、図書館の目的、収集の方針、収集の範囲、図書の種類、蔵書の構成といった収集方針に従い、図書館司書の資格を持つ職員が中心となって選書しています。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 丸山幸治議員。

◎1 番（丸山幸治君） ご答弁ありがとうございます。市立図書館は市民の知る権利を保障する場であり、政治社会に関する幅広い情報にアクセスすることが求められています。

しかしながら、犬山市立図書館には現在、国政政党などの政党機関紙が所蔵されておられません。ほかの図書館を見ても、政党機関紙や政党新聞が置かれている図書館も多くございます。

名古屋市は、名古屋市図書館資料収集方針の新聞の項で、主要政党新聞を収集するとされております。

京都府立図書館も、資料収集方針に基づく資料収集基準の中で、収集対象として政党機関紙がございませぬ。

神奈川県藤沢市も、藤沢市図書館資料収集方針の中で、特に重点的に収集する主題の一つとして、政党政治団体があり、日本の政党政治団体に関する資料を収集する、政党機関紙を収集すると記載されております。

もちろん、政治的中立性の観点から、置くからには全ての国政政党の機関紙を置くことが求められると考えます。仮に既に支持している政党がある方でも、ほかの政党の主張を読むことは、主権者教育として意義があると考えます。支持する政党がない方にはよい出会いの

場になることも考えられます。

いずれにしても、政党機関紙を読み比べるということは非常に大切で、政治への関心、ひいては選挙などの投票率の向上にも貢献するのではないかと大いに期待できます。

要旨2の質問です。市立図書館内に政治コーナーを設置し、国政政党の政党機関紙などを置いてはいかがでしょうか、お尋ねします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

図書館は昨年度、AV機器の撤去に伴い、中学生向けに作成したブックガイドに合わせ、掲載した書籍を陳列するなど、ティーンズコーナーを設置したところで、議員ご提案の政治コーナーを常設で設けるスペースはございません。また、国政政党の機関紙につきましては、他の市町村では、国政政党機関紙を必ず置く決まりを定めているところもありますが、当市では収集していません。

先ほど答弁しました図書選定マニュアルには、国政政党の機関紙に関する明確な記載はなく、図書の種類では新聞に該当し、現在、子ども向けを含め13の新聞を収集していますので、国政政党の機関紙など、新たな収集をする予定はございません。

しかしながら、図書選定マニュアルは電子書籍に対応できかねるなど、マニュアルの見直しが必要と認識し、他団体の状況を調査し、犬山市図書館協議会に諮り、体制を進めていきますので、その際には、機関紙についても検討していきたいと考えます。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。政治の話というのはなかなかタブーとされがちなんですが、やはりそこを広く議論できる環境というものは非常に大切なんじゃないかなと考えておりますので、ご検討をよろしくお願いします。

2件目に移ります。名鉄富岡前駅のトイレの設置についてです。

名鉄広見線の富岡前駅にはトイレが設置されておられません。この駅は無人駅で、最寄りのコンビニは約600メートルぐらい離れており、駅周辺の住民の方、また、駅利用者の方から不便だという声をお聞きしました。

近年、急速に進む高齢化の中で、体の不自由な方、頻尿などの病気のある方、また小さな子ども連れの方にとって、駅にトイレがないことは非常に心配なことだと考えます。急におなかの調子が悪くなるなどの体調不良にも対応できず、近くの民家やお店にトイレを借りなければ野外排せつしかありません。実際に富岡前駅周辺での野外排せつが発生しているとの苦情がございました。

また、災害時や電車の運行停止時などの場面も大きな不安がございます。

駅周辺のお店などが公衆トイレのように利用されるリスク、野外排せつなどによる犬山市の観光都市としてのイメージダウンの懸念、衛生劣化などの心配もございます。

要旨1です。名鉄富岡前駅にトイレを設置する予定が現時点であるのかないのか、お尋ねをいたします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

富岡前駅のトイレの新設については、名古屋鉄道株式会社に対し、当市を含めた近隣の4市2町で構成する尾北地区広域交通網対策連絡協議会から、小牧線の高架化や複線化、踏切の歩道拡幅、ホーム柵の設置などと合わせて既に毎年要望しています。

名古屋鉄道株式会社からは、駅の無人化もあり、維持管理や防犯、コストのなどの観点から、原則としてトイレの新設は難しいと回答を得ています。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） ご答弁ありがとうございました。名古屋鉄道株式会社が富岡前駅にトイレを設置する予定をしていないということは非常に残念です。名古屋鉄道株式会社がやってくれないのであれば市がやるしかないのではないかと考えます。

周辺住民の生活改善や市の衛生向上、また、バリアフリーの観点などからも、無人駅にもトイレは今後設置していくべきだと考えます。

近年はコストを抑えるために、無人駅に簡易式のプレハブ型ユニバーサルトイレを設置する事例が全国的に見られております。安いものですと300万円程度から設置可能とのことでした。

要旨2です。名古屋鉄道株式会社がやってくださらないということであるのであれば、市が公衆トイレとして設置することはできないのか、お尋ねいたします。

再質問としてお伺いいたします。失礼いたしました。名古屋鉄道株式会社がやってくれないのであれば、市が公衆トイレとして設置することはできないのか、お尋ねします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再質問にお答えします。

公衆トイレの設置に伴う維持管理が必要となること、駅周辺に適当な土地を市が所有していないことなどから、現時点での設置は難しいと考えています。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） 了解いたしました。

3件目の質問に移ります。ラーケーションについてです。

愛知県で令和5年よりラーケーションという仕組みが導入されました。私は、この学校以外での学習の機会を与える制度は非常に有意義であり、よいものだと考えております。ぜひどんどん推進していただきたいと考えております。

要旨1です。犬山市におけるラーケーションの活用状況、児童生徒の取得状況について、お尋ねいたします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

愛知県では、令和5年9月からラーケーションの日を導入しています。この制度は、県独自の休み方改革の一環として、子どもが保護者と一緒に平日に休みを取り、学校外での体験活動を通して、子どもの学びを広げることが目的で、年間に3日まで取得できるものです。

本市のラーケーションの日の取得率は、小学校で32.9%、中学校で23.8%であり、多くの場合は、週休日の前後で合わせて1日または2日取得するというケースとなっています。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。小学校で32.9%、中学校で23.8%ということで、やはり中学生のほうが低くなるんだなと感じました。

ラーケーション取得のハードルとしてよく言われますのが、学習の補完、授業内容の補修です。ラーケーションを進めるに当たり、この点についてどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。要旨2でございます。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

ラーケーションの日の取得については、病気などで急に休まなくてはならない場合と違って、家庭内で取得する日を事前に決めており、いつ、何日間取得するのかが、家庭と学校双方で了解されているため、担任が事前に学習課題を課すなど、必要に応じて個別の対応を行っているところです。

保護者からラーケーションの日を取得することに対する学習の遅れを心配する声や、特別な対応を求める要望は今のところ聞いておりませんが、ラーケーションの日が児童生徒及び各家庭にとって、学習の遅れを心配することなく、安心して取得できる制度となるよう、引き続き必要に応じた対応を実施してまいります。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。

4件目に移ります。子どもの悩み相談窓口についてです。

いよいよ犬山市の子どもたちも冬休みが近づいてまいりました。クリスマスとお正月など楽しみなことが多く、子どもたちも楽しい年末年始を過ごしていただきたいと思います。

しかしながら、休みが楽しければ楽しいほど、連休明けのつらさはその分だけのしかかってくるものかと思えます。子どもたちの中には悩みを抱えている子どももいらっしゃると思います。

2024年の子どもの自殺者数が、小中高合わせて529人と過去最多となったという報道が記憶にまだ新しいと思えます。特徴としまして、悩んでいる素振りのないノーマークの子が多いことや、自殺の原因は、学業不振、進路不安、友人や家庭などの人間関係などが多いとの指摘もされております。犬山市としても、そういった不幸なことは止めなければならないと思えます。

中学生の娘に冬休みの心得というプリントが配られました。その一番目立つ真ん中のところに、解決のチャンスとして4つの相談窓口の電話番号が示されております。

1つ目が、ヤングテレホン052-951-7867、月曜日から金曜日の9時から夕方5時まで。ただし、12月29日から1月3日はお休みというふうに記入されております。

また、その横に、こころの電話052-261-9671、これは毎日、朝の10時から夜の10時まで、12月29日から1月3日は休みとされております。

犬山市青少年センター、0568-44-0318、月曜日から金曜日の9時から夕方5時、これも12月29日から1月3日は休みと記入されております。

もう一つ、教育支援センターについてとして、0568-63-0502、月曜日から金曜日の朝9時から午後3時まで、12月29日から1月3日は休みというふうに記載がされております。

この4つの相談窓口が案内されておりますが、どれもフリーダイヤルではなく、また心の電話以外は平日の昼間に限定されております。また、名前をみただけでは、それぞれがどのような相談をどのように受け入れてもらえるのか、分かりにくいように感じます。

子どもたちの悩み相談の窓口のチャンネルは、ワンストップとまでは言いませんが、分かりやすい形のほうがよいのではないかと考えます。

このように子どもの悩み相談窓口のチャンネルが多いことに対して、子どもたちは本当に自分に適したものを選べるのか、また連絡しやすいと言えるのか、勇気を持って相談した場合に、どの窓口でも同様に適切に対応してもらえるのか、要旨1としてお尋ねいたします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質問にお答えします。

子どもの悩みというものには多様な背景があり、専門的な対応が求められる場合もあることから、それぞれの分野に応じた相談先が数多くあるのが現状です。議員が言われるように、相談先の選択肢が多く、子どもが迷ってしまうのではないかとのご心配も理解できます。

しかし、数多くの相談先があることで、相談先が目に入る機会が増える効果や、相談先が複数あることへの安心感もあるのではないかと考えています。

一方で、全ての子どもが自分に適切な相談先を冷静に判断するという事は、難しいものであり、悩みを抱えているときには、それどころではないというような逼迫した状況も考えられます。そのため、まずは目についた相談先に連絡していただければ、子どもの悩みを聞き、その相談機関が相談先として適切であれば、そのまま継続をし、より適切で専門的な相談機関が必要となれば、そちらを案内するなどの対応を行います。

子どもに寄り添い、悩みの解決をするよう取り組んでいくことが、相談機関の役割ですので、どの相談窓口でもよいので、まずは相談をしていただければと考えております。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。これは全部フリーダイヤルではないので、子どもがかけやすいように、さらなる対応を検討していただければと思います。

最後の5件目に移らせていただきます。市の管理しない消火栓についてです。

去年、畑議員の一般質問でも、市が管理していない消火栓が149基あったと判明しました。市の消防は、この市の管理しない消火栓を使用しない方向であると理解をしております。しかし、市の管理している消火栓、すなわち使用すべき消火栓と、市の管理していない消火栓、すなわち使用すべきでない消火栓の見分けが、私のような素人消防団員にはできません。いざというとき紛らわしいので、使用すべき消火栓と使用すべきでない消火栓は明確に分けて、廃止すべきものはいっそ完全に使えないようにしていただいたほうが混乱しないのではないかと思います。

要旨1の質問です。使用されていない市の管理しない消火栓は、放置されているものを活用するか、撤去するか、対応すべきと考えますが、ご見解をお尋ねいたします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

大澤消防長。

〔消防長 大澤君登壇〕

◎消防長（大澤 満君） ご質問にお答えします。

ご案内のとおり、令和5年11月定例議会の一般質問におきまして、畑議員から市が管理していない消火性の管理責任についてという趣旨で質問を受けました。その後、市内における設置状況及び劣化など、そういったものの危険性の有無について、特に調査のほうを行いました。調査の結果、著しい劣化や危険性がないことを確認しております。

市が管理していない消火栓につきましては、災害時の給水源としての機能が残っている可能性があります。定期的な維持管理は行われておりません。そのため必要な際に水が出ないおそれがあるほか、周辺の給水元の関係で特に我々が使用します公設消火栓、これへの影響が非常に懸念されるところでございます。

当市におきましては、市管理外の消火栓について廃止対象としておりますが、撤去費用の財源確保などの課題があることから、早急な対応は難しい状況です。

そのため現状どおり水道管の布設替えに合わせまして、地元町内会に確認を行った上で、必要に応じて撤去を進めてまいります。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） すみません、議長、訂正をお願いします。先ほど畑議員の一般質問で、去年というふうに私申し上げましたが、令和5年ということですので、去年ではございませんでしたので、訂正させていただきます。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 了解しました。

◎1番（丸山幸治君） 答弁をありがとうございました。今いただきました答弁の中で、令和5年の時点で調査した結果、著しい劣化や危険性がないと確認されたということ。また、廃止対象としているものの、早急な撤去が難しいということでした。であるのであれば、まだ撤去まで時間がかかるわけですので、そのときまで使えるものと使えないものを明確に分けて、使えるものを利用できるようにしたらよいのではないかと考えます。

市の管理しない消火栓を利用できない大きな原因の一つとして、市の使用するホース65ミリメートルに口径が合わないものがあるということが挙げられます。

質問の要旨2です。いざというときに、それらの市の管理外の消火栓の中で、使用可能な

ものを調べておき、ポンプ車にそれらが利用できるように、40ミリから65ミリ、50ミリから65ミリの接続金具を積み、いざというときに使えるようにしてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

大澤消防長。

〔消防長 大澤君登壇〕

◎消防長（大澤 満君） ご質問にお答えします。

市の管理外の消火栓につきましては、公設消火栓と口径が異なり、消防ポンプ自動車の給水口に接続するにはご案内のとおり、媒体金具が必要となります。ただ、公設消火栓よりも口径が非常に小さいため、接続した場合には、消防ポンプに過度な負担がかかり、圧力の低下であるとか、ポンプ自体の損傷、これを引き起こすことが心配されます。このようなことから、消防車の給水口に接続する媒体金具を積載することは考えておりません。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） 承知いたしました。消防の現場の声も聞きながら、消防体制、防火体制をより強化していただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 1番 丸山幸治議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎副議長（鈴木伸太郎君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎副議長（鈴木伸太郎君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

6番 島田亜紀議員。

◎6番（島田亜紀君） 6番、公明クラブの島田亜紀です。議長のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました2件について、順次質問いたします。

件名1、小中学校におけるがん教育の推進についてです。

日本において、がんは依然として死亡原因の第1位であり、生涯のうち2人に1人が罹患する時代になっております。医療の進歩により治るがん、付き合いがんが増えていますが、正しい知識を持たないことによる過度な不安や偏見も見られます。

国立がん研究センターの調査では、中学生の約半数ががんの基本的な知識を十分に理解し

ていないという結果が示されております。SNS、インターネット上に誤情報が多い現状を踏まえると、科学的で確かな知識を身につける教育が大変必要になってくると思います。

こうした状況から、文部科学省は2016年よりがん教育総合支援事業を進め、2023年の学習指導要領解説でも、全ての学校で体系的ながん教育の充実を求めています。

近年は、子育て世代のがんも増加し、治療も受けながら子育てを続けるケースも珍しくありません。がんは治療と共存しながら生きる時代に入り、学校教育や地域全体での理解が求められています。

平成29年6月議会では、上村議員も、がん教育について質問されました。私自身もがんサバイバーとなり、教育の重要性を強く感じ、今回質問をさせていただきます。文部科学省は2017年度から、がん教育を健康教育の必須項目として位置づけ、医療専門職や経験者など、外部講師の活用を推奨しています。

しかし、自治体ごとに担当教員の負担や人材確保に課題があり、実施内容や質に差が生じていると指摘されております。

要旨1です。本市の小中学校におけるがん教育の現状の取組についてお示してください。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

がん教育としては、小中学校の保健体育科の授業の中で、がんという病気について正しく理解すること、がんと向き合う人々を通じて、健康と命の大切さについて主体的に考えることを目的とした学習を進めることになっています。

小学校6年生では、生活習慣病の予防について学ぶ中で、がんが日本人の死亡原因の上位であることを取り上げ、正しい生活習慣の大切さを伝えています。

中学校2年生では、より具体的ながんの予防として、がんのできる仕組みや治療法、予防法などを学習しています。

また、保健体育科の授業において、養護教諭が加わるチームティーチングの手法を取り入れることで、がん予防を含む健康づくりについて、より理解が深まるような授業づくりを実践したり、2月4日の世界がんデーに向けて、保健だよりを活用して周知するといった、様々な手法を用いて、がん教育の取組を進めているところです。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 島田亜紀議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございました。系統的な授業、養護教諭との連携、保健だよりでの情報発信など、多様な取組を理解いたしました。ただし、がん教育を自分の生活につながる実感を伴った学びにしていくために、さらなる工夫が必要だと考えます。

がんは生活習慣だけでなく、遺伝や環境、早期発見など、多面的な要因があります。誤解や偏見につながらないように、正確で丁寧な教育が求められていると思います。

特に外部講師やがんサバイバーの声は、子どもたちに主体的に考える力を与え、偏見を減らす効果が高いと言われております。授業の質向上や教材の充実について、引き続き検討をお願い申し上げます。

私は先日、遺伝性乳がんの若年がんサバイバーとして活動されている加藤那津さんとお話しする機会を得ました。現在は外部講師として、愛知県内の小中学校で授業を行い、実体験に基づいたリアルな声を子どもたちに伝えられております。

加藤さんは自らの支援体制を私のチームと呼び、医業者、家族、友人、仲間などを含め、必要なときに必要な人に必要な助けを求められる仕組みを自らつくってきたことを話されていきました。この姿勢は、がん教育を通じて、がんイコール終わりではない、支え合える病気、対処できる病気というメッセージを強く伝えております。

また、加藤さんは、子どもの頃から、誰かに相談することが苦手だったと振り返ります。がん治療中、看護師さんの「何か悩んでいるのではなあい」という、その言葉をきっかけに、自分自身の心の扉を開くことができ、その一步が、前向き力につながったそうです。助けてほしいと言える力は、がん教育に限らず、今の子どもたちに必要な力だと感じました。

要旨2です。今後、本市として、がん教育の新たな取組を検討しているか。また、子どもたちが、がんサバイバーやがんに関わる人の話を聞く機会を設けることができないか、お伺いいたします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

現状実施している事業は継続しつつ、より理解を深めていくためには、がんに関わる方やご家族など、当事者の体験談を聞くことは効果的であると考えています。そこで、新たな取組として、本年度は県の実施する事業を活用し、池野小学校において、医療ソーシャルワーカーの講師を招き、がんを通して命の大切さについて考える授業を予定しています。

人選や機会の確保の点から、現時点で全ての学校において実施できる状況ではありませんが、当事者の話を聞くことで得られる学びは大変重要であると認識していることから、今後もそうした機会を設けることに努めながら、引き続き、がんという病気を通じて、命の大切さや生きることの意義を自分事として考えていけるような授業を実践してまいります。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 島田亜紀議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございます。当事者、支援者から直接話を聞く機会を設けていただけるとのことで、大変意義深い取組だと評価いたします。

ただし、現時点では、限られた学校での実施ということですので、今後はより多くの学校で実施ができるよう、講師育成や関係機関との連携など、環境整備を進めていただきたいと考えます。子どもたちが自分や家族、周囲の健康について主体的に考えられるよう、引き続き積極的な対応をお願い申し上げます。

私は一昨日、LGBTQの当事者による講演を聞く機会があり、本当に様々な方がそれぞれの悩みを抱えていることを改めて知りました。今回は、がん教育を取り上げましたが、子どものときに多様な価値観を学び、互いを尊重する姿勢を育むことがとても大切だと強く感じております。多様な人々が自分らしく、ありのままで気兼ねなく生きていける、そんな温かい社会をつくっていきたくて願っております。

件名2です。避難所運営についてです。

昨年6月、本市は、一般社団法人こども女性ネット東海と防災協定を締結いたしました。第3クールの女性防災リーダー育成事業がスタートしまして、9月にキックオフフォーラムというのが市役所で開催され、私も参加をさせていただきました。

「女性防災リーダーがつくる未来の地域防災」と題して、熊本地震を経験された有限会社ミューズプランニング藤井代表の話の中で、避難所で性被害が起こるという事実が最も私には衝撃的でした。被災して避難している状況で、さらに性被害に遭うことは絶対あってはなりません。熊本では、性被害が確認された時点で、すぐに防止チラシを作成し、注意喚起が行われたとのこと。この事例はまさにスピード感のある対応として非常に重要だと考えます。

要旨1、本市として避難所での性被害を防止するため、現在どのような対策が講じているのか伺います。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

避難所での性犯罪防止の対策の一つとして、居住スペースや更衣室、授乳室などとして使用するために、プライバシーに配慮した個室型のテントや夜間の安全を確保するための投光器などの資機材を避難所に配備しています。

また、避難所を運用する際には、居住スペースの区分だけでなく、仮設トイレや物干し場の配置や目隠しの配置などにも配慮していきます。

避難所が開設された際には、性犯罪のほかにも窃盗など、その他の犯罪についても発生リスクが高まることから、警察による防犯指導や被災者への訪問相談の支援があり、警察とも連携し、犯罪防止に取り組んでまいります。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 島田亜紀議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございます。プライバシーに配慮したテントや照明の確保、警察との連携など、安全対策が進められていると理解いたしました。

要旨2、今後についてです。

熊本地震では、被害発生時に速やかに啓発チラシが作成されました。これはくまもと県民交流館パレア、男女共同参画センターが出している性被害防止のためのチラシです。ここには避難所・避難先では、性被害・性暴力、DVなどが発生するリスクが高まりますということが書かれていたり、また「自分を大切にしてください」、「単独行動はしないようにしましょう」、また、「性的な嫌がらせやいたずらなど尊厳を傷つける行為も犯罪です」、また、「見ないふり・知らないふりをせず助け合いましょう」、「ストレスをためず不安な気持ちも声に出しましょう」、そのほか、下のほうには相談機関とか連絡先が書かれております。

本市でも同様のチラシを作成し、避難所で啓発する取組ができないか伺います。

また、日進市では、防犯ブザーを購入して、災害時に配布する取組が進められております。本市でも導入してはどうかと見解を伺います。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

避難所での性犯罪防止の対策として、引き続き、プライベートテントの配備を進めていく予定で、プライバシーを確保し、安全な避難所生活を支援します。加えて、携帯式の防犯ブザーを避難所に配備する準備を進めており、避難所内での防犯対策を強化していきます。

また、議員ご提案の性犯罪防止に関する啓発用のチラシについては、避難所が開設された際に掲示できるよう検討を進め、避難所内での犯罪意識を高め、予防につなげていく考えです。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 島田亜紀議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございました。プライベートテント、防犯ブザー、啓発チラシについて前向きに進めていただけるとのことで安心いたしました。ただし、性犯罪は発生が確認されてからでは遅く、避難所開設直後から運用できる状態にしておくことが重要です。設置方法や配布場所、掲示位置など、運営面の手順を明確化し、職員やボランティアに共有する必要があります。

また、多様な避難者に配慮した体制、被害を受けた方が声を上げやすい環境整備についても、引き続き検討をいただきたいと思います。

私も女性防災リーダーの一人として、犬山市の防災力アップのため、一生懸命取り組んでいきたいと決意しております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 6番 島田亜紀議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後1時25分まで休憩いたします。

午後1時16分 休憩

再 開

午後1時25分 開議

◎副議長（鈴木伸太郎君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

16番 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 清風会の柴山一生でございます。本日は3件の件について、質問していきます。

まず、第1件目が、国勢調査について伺いたいと思います。

あれは9月の末ぐらいだったと思うんですけど、犬山高校のすぐ東側の道路がありますが、あそこは昔は鶏小屋がざあっと並んでいて、非常に暗いところで、いまだに暗いところなんです。今、その鶏小屋が住宅に変わって、住宅があるんですけど、庚申堂のほうから坂を下りて、車でね、自分のうちのほうに左に曲がったら、そしたら、ちょっと暗めだったので

分かんないですけど、恐らく30代の女性だと思うんですけど、住民じゃない人ですね。国勢調査の独特な箱というか、何か持ち物を持って、住宅を出られるところだったんですね。あのときには非常に思ったのは、結構暗かったね。女性1人と。あんなところで大丈夫かなというのが非常に、まず最初の思いだったんですね。

この僕、そもそも国勢調査なんてもういるのかなという思いがあるんですけど、調査員の人がもう大変でね、あれ、あんなん、みんなうちにおれへんし、おる頃を見計らって行くと夜中だし、これを誰がやっているのかなというふうに思っていたら、やっぱり結構女性の方もやっているんだよね。こんなことやらしとっていいのかなという思いがあって、今回ちょっと国勢調査、聞いたろうと。ほんでこんなもんは要らんぞとなりゃ、もう市町村のほうから、国のほうに上げてほしい。もっといい方法があるぞという、そういうことをアイデア出してもらいたいという思いで、今回聞くんですけど。

まず最初に、要旨1ですけど、国勢調査の調査員はどのように募集されて、どのような方々が調査員となっているのかお答えください。お願いします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

国勢調査に従事する調査員を確保するため、市ホームページや広報犬山に募集記事を掲載するとともに、町内会宛ての文書を作成して各戸に回覧していただいたり、担当職員が民生委員をはじめとした各種団体の会合に足を運び、声かけをしたりするなど、広く募集活動を行いました。

その際の案内では、調査員として従事していただくための要件や調査活動期間、活動報酬などをお伝えし、活動方針については担当していただく調査エリアや対象世帯の数によって金額が変わるため、3万円から10万円という幅を持たせた形で提示しています。

こうした活動により、応募のあった調査員は76人となり、市職員277人、外部委託した社会福祉施設や病院などの関係者23人を加えた計376人を国勢調査員として任命しました。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 7割が市の職員で、正直言って一般市民というか、あんまり興味なくてやりたがらない。これをやった人のコメントなんかを聞いていると、もう二度とやらんぞという人も結構おったし、あと、これはもう100何年歴史があるんですかね、105年か、1920年から始まっていますから、105年の歴史の中で、件数としては1件だけなんですけど、国勢調査員殺害事件というのがあって、これも女性一人の主婦の方が、単身の独身のうちに調査に行っ、それでもうそのまま連れ込まれて首絞められて殺された。その後、林の中に捨てられたという事件が、悲惨な事件、1件だけなんですけどあって、これは起こるだろうと思うんで、本当にこれ考え直さなあかんという調査だと僕は思っています。

そういう事件も起こったと。これが頻繁に起こるとは思いませんけど、だけど、これについての安全対策というのはどういうことをやっているのか、ちょっと伺います。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

調査活動において、勤め人がいる世帯においては、平日であれば、日中よりも夜間のほうが在宅している可能性が高いため、日暮れの時間に調査活動を行うケースもあり、安全面では特に配慮が必要でした。

安全対策の一環として、ハード面ではライト付きの防犯ブザーを調査員一人一人に支給し、ソフト面では調査員の事故やトラブルを未然に防ぐため、調査員同士の相互協力や調査員に同行する者を認めるなど、複数人で活動することを推奨しています。

その結果、今回の国勢調査では、けがをしたり、トラブルに巻き込まれたりしたという事例はなく、全ての調査員が無事に調査活動を終えることができました。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 何もなくて終わったということは、本当によかったと思いますが、その表面に出ないところがあるかもしれないので、できたら追跡調査でもして、本当に大丈夫だったかと、危険な目に遭いそうになったことはないかというあたりは聞いたほうがいいような気がしますね。

それでは、要旨2点目に参ります。

この国勢調査なんですけど、調べる項目というのが、幾つかありますけども、もうこういう形で調べないといかんのかなという、ほかにも方法あるんじゃないの。日本全国いろんな調査があるんで、それから引っ張り出してくればそれで済むんじゃないかななんて僕は思っているんですよ。

例えば、住民基本台帳というのは市は持っていますよね。国勢調査の項目と、住民基本台帳の項目の記載事項の違いというのはどんなものがあるんですか。もう国勢調査じゃないとできないなんていう、そんな調査項目はあるんですか。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

国勢調査の調査項目の中には、住民基本台帳に登載されている項目もあれば、台帳では把握できない項目も多くあります。具体的には、調査対象者が住んでいる住居の種類や、住宅の建て方といった居住の状況を回答する項目や、対象者の生活状態を把握するための勤務地や通学地の場所を回答する項目、職業について回答する項目などが挙げられます。

なお、今回の国勢調査の回答率については、現在集計中であるため、確定した数値ではありませんが、本市においては現状80%程度の回答率となっています。

参考までに前回実施された令和2年度国勢調査の全体の回答率は81.2%であったため、前回と同程度の回答率を維持していると言えます。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） ともかく回答率80%なんですよ。あと20%が分からん。それが国

勢調査の結果に反映されちゃうんですね。だから、それを聞いても、やっぱり国勢調査は、今後ちょっと考えたほうがいい。あれ国勢調査ってAIに聞くと、1,000億円かかると言うんですね。1,000億円もかけて、こんなことぐらいしか調べられんかなという思いがあることはあるんですね。

3番目の要旨に行きますけど、国勢調査は、この情報の利用の仕方、いろいろあると思いますが、そのうちの一つとして、我々行政のほう、市として関わりになるのが地方交付税交付金の決定の一つの根拠となっているらしいんですけど、どの部分を使って地方交付税交付金の決定に至ってるんでしょうか。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税に分類されますが、普通交付税の算定に国勢調査の数値が使用されています。普通交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差額となり、国勢調査の数値は基準財政需要額の算出根拠の一部となっています。

基準財政需要額は、様々な費目の積上げにより算出されますが、消防費、都市計画費、社会福祉費、こども子育て費、地域振興費などの費目において、国勢調査の総人口をはじめ、65歳以上、15歳未満など、区分ごとの人口や就業者数、人口集中地区の面積などの数値が使用されています。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 正直どれも別に国勢調査じゃなくても、ほかの調査から出てきた数字でやれるような気もせんでもないんだけどね。

4番目に参りますけど、それで国勢調査というのは、地方自治体にとって本当に必要な調査なのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

国勢調査は、統計法で定められた国が実施する基幹統計調査であり、日本国内の人口や産業構造等の実態を明らかにして、国や地方公共団体の様々な行政施策の基礎資料を得る目的で行われています。

先ほど答弁しましたように、国勢調査で得られたデータは、行政運営に必要な地方交付税の基礎資料となるとともに、市における最上位計画である総合計画をはじめ、福祉、雇用、防災、都市計画など各種計画の策定に利用されているため、意義のある調査であると言えます。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 総合計画にも使われているという話だったんですけども、僕も総合計画の委員、昔やったことありまして、そのときに10年後の目標人口を出すときなんですけ

ど、事務方が7万5,000人だったか、そんな数字を出していたら、ある委員の方から、ほんな気持ちではあかんぞと、8万人にしろと、それで8万人に決まったか決まりかけた覚えがあるんですよ。こうなったら国勢調査関係ないなと思って聞いたんですけど。だから、とにかく国勢調査、とにかく1,000億円かけてやっている話なんですけど、やってもいいんですけど、もっと金かからずに、しかも現実合った統計調査ができるような、そういったのをやっぱり地方から上げていかないと、国のほうは漫然としてやっていくだけだと思うんで、一発言ってやりましょうやね。それだけです。

次、2件目に参りますけど、子宮頸がんワクチンについて伺いたいと思います。

これはつい1か月ぐらい前ぐらいですか、私の友人が、子宮頸がんワクチンの被害者の会みたいなことやっていらっしゃって、その勉強会に僕はズームでしたけども参加させていただいて、被害に遭った方、犬山の方じゃないんですけど、2人ぐらい出られて、子宮頸がんワクチンの、この方々は認められていたのかな、疑いは疑いですね。ご本人たちはもう絶対子宮頸がんのワクチンの影響だろうと思っていらっしゃいます。

お一人の方は、ワクチン打って3日目でもう発症して、もう体が痛くてしょうがないという方ですね。もう一方は、何年かしてから倦怠感というか痛みだとか、そういうのが次第に出てきたということで、その2人の話を聞いてみましたが、それ以外にも私、今、世の中いろんなビデオ回りますから、それを見ている、ベッドの上でも七転八倒している、まだ若い女性の写真、ビデオなんか見て、こんな影響もあるのかなというふうに思って、軽々に何でもええ、ワクチン打ちやええわというのはあかんなと思ってまして。今回というか、コロナワクチンも皆さん打たれたと思うんですけど、私も3回ぐらい打ちまして、何かワクチンに対してちょっとクエスチョンマークが私、個人的にも出てきているんですよ。

ですから、このワクチンについてちょっと、子宮頸がんワクチンについて今日はちょっと伺いたいと思うんですけど、平成25年6月14日に、子宮頸がんワクチンの定期接種の勧奨というのは見合せになったんですよ。

その後、令和3年11月26日に同ワクチンが勧奨を再開したんですね。しかも、そのワクチンというのは、勧奨を見合わせた前のワクチンと今のワクチンは同じワクチンを使っているんですよ。

一旦見合わせようと思ったやつを、どうして見合わせて、どうして再開したのか。同じワクチンなんですよ。どうして見合わせて、どうしてまた再開したのか、そこをお伺いしたいと思います。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

まず、予防接種なんですけど、予防接種そのものは予防接種法に基づく行為でありまして、法律で定められた特定の疾病、今お尋ねになった子宮頸がんワクチンもそうなんですけど、市に実施の義務というのが課せられております。お尋ねの子宮頸がんワクチンは、法律上はヒトパピローマウイルス感染症というふうに規定をされておまして、議員ご指摘のとおり、

平成25年6月に接種の勧奨が見合せとされています。これは、国においてワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛、議員ご紹介の痛みが、ワクチン接種後に特異的に見られたということから、接種そのものは継続するんですが、勧奨は控えなさいというような国からの通知があったということです。

その後も、議員おっしゃるとおり、令和3年11月に、国において改めてワクチンの安全性が確認されたということで、接種の勧奨が再開されたもので、本市では国の通知に従いまして、これまでの接種事務を進めてまいりました。

参考までに、議員ご指摘のとおり、この間に使用されるワクチンであったり接種の方法ということに変更はなく、現在に至っています。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 本当、国の施策というのは非常に摩訶不思議だなと思うんですよね。ほんの一部のまれな何か不具合とか問題が起きたときに、それをどう取り扱うかなんだけど、非常に悩ましいところではあるんだろうけど、本当に地方自治体としてはもう言われるがままにとか、指示のままにやっているんで、何とも言いづらいかもしれないけど、やっぱり現場が一番見ているのは自治体なんで、ぜひ頑張ってほしいなと思いますけど、ちょっと再質問をさせていただきたいと思いますが、コロナ以降、本当にワクチンに対する100%の信頼とか、そういうのは本当に崩れてきたなと思うんですけど、今回でも、コロナより前から子宮頸がんのやつはあるんですけど、ワクチンについて、勧奨する場合、どうぞ打ってくださいよとするときに、市民の皆さんから質問がやっぱり最近は来るんじゃないかなと思うんですけど、質問が来たときに、どんなご回答をされているのか伺いたいと思います。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） 再質問にお答えをいたします。

お問合せということで、接種の案内ということをお答えをさせていただきますが、子宮頸がんワクチンは小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性を対象として、自己負担なし、無償でということになります。その期間の間に3回の接種を行っております。

接種のご案内ですけれども、小学校6年生となる年に、対象となる方に直接予診票をお送りするほか、先ほど申し上げたとおり3回の接種というのが必要になるんですが、その間、一定期間空けないといけませんので、6か月の期間というのが必要になるんですが、最後の年、高校1年生の7月、高校1年生に相当する年齢と言えいいんでしょうか、その年の7月に改めてはがきによるお知らせというのを行っております。

ちなみに実績ですけれども、このワクチンは先ほど申し上げたとおり、5年の間に複数回接種するということになりますので、最終年次、高校1年生相当年齢の方の状況を申し上げますと、昨年度には372人の対象のうち197人が接種を受けておられますので、率といたしましては53%というふうになっております。

ご質問の内容ですけれども、年間数件程度ということにはなるんですが、案内を受け取っ

たご本人であったり、その家族から問合せであったり相談というのをいただくことはありません。そのほとんどが接種を受けるべきか否かというような内容で、市といたしましては、先ほど申し上げたような法律上の位置づけであったり、あるいは接種のメリット、場合によっては、これまでに国内で生じたとされる副反応、議員ご紹介の痛みであったり、場合によってはアレルギー症状というのが出るそうですが、こういった内容、よいこと、悪いことを含めてご説明をさせていただいております。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 300何件対象があつて、そのうち問合せが数件というのは、まだまだ住民の皆さんは本当に自治体を信頼されているんだなという感じなんで、その信頼を裏切らないようにってほしいんですが、要旨2つ目に参りますけど、犬山市民で子宮頸がんワクチンによる副反応で障害が発生した件はあるのかどうか伺います。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） ご質問にお答えをいたします。

当市では平成25年の接種開始時以来、現在までに副反応の疑いというものは報告されておらず、したがって、健康被害のお申出をいただいた事例もありません。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。子宮頸がんワクチンによる副反応は今のところ犬山市じゃないということによかったなとは思っています。

再質問します。

この間のセミナーのときに、主催者の方が主張されるのは、子宮頸がんワクチン、接種しちゃうと体の中に入っちゃうので、そうではなくて、子宮頸がんの検診のほうを推進したらどうだっていうことを言われていました。ワクチンを打っちゃったら体の中へ入りますから、そうじゃなくて検診を推し進めたほうがいいんじゃないかということを目指されていたんですが、犬山市ではその検診、子宮頸がんの検診の現状についてどうなのか、伺いたいと思います。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） 再質問にお答えをいたします。

お尋ねの子宮頸がんの検診は、20歳以上の女性を対象として、2年に1回の間隔で受診していただいております。受診の方法は医療機関での随時の検診と、夏と秋に公共施設で実施する集団検診があり、令和6年度には医療機関で872人、集団検診で252人の方が受診をされました。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 分かりました。その数字、それは、ちょっと通告はしてないんですけど、それを大体、20歳から何十歳までかちょっと分かんないんですけど、大体対象のうち、

女性ですよ、ですから対象のうちの何%ぐらい受けられているのか、ちょっと分かれば教えてくださいたいんですけど。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時51分 休憩

再 開

午後1時52分 開議

◎副議長（鈴木伸太郎君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） すみません、突然の質問で、もし分かったら、またご連絡ください。以上です。

それでは、3番目に行きます。児童虐待（疑い）死亡事案について伺いたいと思います。

昨年ですから令和6年です。令和6年5月に、犬山西小学校1年生のかわいらしい女の子が、虐待だろうと思われませんが、死亡したんですね。私も本当に議員として何をやればいいのかなくなって思っていたときに、一般市民の方から電話があって、その方も物すごく心を病むぐらい、何でという、何でこんなことが起こったんだと、何で学校は私に知らせてくれなかったんだと。その方の子どもさんも同じ学校に行ってみて、教えとってくれよ、僕も何とかやれたのになということ、柴山さん、ちょっとこういうことが二度とないように、何ができるか分からんけどということ、とにかく人を集めて、こういった悲しい話が起きないように頑張ろうじゃないかと言われるもので、ぜひやりましょうということ、それでその方とは犬西奈の桜会（けんせいなのはなかい）と、奈の桜の「な」は奈良の奈で、「はな」は桜という字を書いて、女の子の名前も奈桜（なお）ちゃんという、奈良の奈にさっきの桜だもんですから、奈桜の会というものをつくって、本当その方ね、もう本当に真面目な方です。一生懸命、毎月1回会合を開いてやり始めたんですよ、去年からね。

その方は、市民運動なんかやったことない。一般の工場、製造会社で営業をやっている方で、私、こんなことやったことないんですけど言うて、一緒にやりましょうということで、オレンジリボンを作ろうということで、この間も550作って、犬山西小学校と役所に持っていったんですね。

本当に一生懸命やっていたら、僕もほだされて、後ついてお手伝いしとるんですけど、まず、要旨1なんですけど、犬山市は去年の12月に内部検証の報告書をまとめられました。私も読ませていただいて、本当に大したもんだ、すばらしいって言ったら何なんですけど、すばらしい報告書を上げられて、本当に、これやっていただければ、ここから新しい犬山がスタートするぐらいに思ったぐらいですよ。本当にすばらしい報告書でした。

この報告書をまとめてそれで終わりじゃなくて、これをまとめたからこそ、何か変化が出てきたはずなんですけど、犬山市としては、この報告書が出た後、その前からもあるかもしれませんが、とにかく対応が、児童虐待に対する対応がどう変わってきたのか教えて

ください。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質問にお答えします。

令和6年12月に取りまとめた内部検証報告書では、再発防止に向けて7つの提言をいただいています。一方で、内部研修を行う過程で明らかになった課題については、報告前であっても改善を行ってきました。

例えば、虐待対応の起点となる初動対応の見直しについては、虐待を疑う連絡があった場合、その時点で分かっている情報を整理した上で、速やかに緊急受理会議を開催し、通告に該当するかどうかの判断を行い、その後の対応を決定するという基本に立ち返った対応に改めました。

また、児童相談所との連絡、連携体制も強化し、意見交換の頻度を高めています。具体的には、以前は児童の一時保護を解除するに当たり、児童相談所から事前連絡等がないケースもありましたが、現在では一時保護解除前に必ず連絡を受けており、今後関わってくると考えられる機関を集めて会議を開催し、以後の関わり方の調整などを行うように変わりました。

児童相談所では、一時保護解除前に家族を訪問したり、家族に児童相談所に来てもらうなどして面談をし、様々な指導や助言などを行っています。状況にもよりますが、市も同席し、情報共有をすることもありますし、同席しない場合であっても、情報の共有を行っています。

また、一時保護解除後にも、児童相談所が継続して指導を行っていきませんが、その指導に市も同行するなど、市が引き継ぐ際の連絡調整もしっかりと行うようにしております。

合わせて今年度からは人員を2名、1名は過去に児童虐待業務を行った経験を有する職員を増員し、人員の補強と知識、経験の継承、人材育成を行えるような体制の整備も行ったところ です。

提言を踏まえ、あのような事案を二度と起こさないために、今後も継続して現状を整理し、改善を行っていきたいと考えています。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 今回質問の回答を聞いて本当びっくりして、初めてびっくりしたことなんですけど、一時保護を解除した後、県のほうから、児童相談所のほうから市に連絡がないこともあったというのは、これひどい話だなんて僕は本当に思います。これはね、もう傷だらけの子を、何と云うか、本当に野ざらしにするようなもんだと僕は思うので、本当に腹が立つなというところですね。

ですから、以前は、聞くところによると、やっぱり児童虐待という話になると、すぐこれは県マターだということで、市はなかなか関わらなかつたらしいんですけど、もう今回のことで、自分事としてやったださるということが確約というか、そういう体制になったので、市の部分は非常に安心しています。

したがって、次の要旨2に行きますけど、それじゃあ児童相談所を抱える愛知県、これは一体、同案件について少なくとも報告書を出したんだろうなと思ってたんですけど、1年半

たって、これ出してないはずなんですよ。出してない。本当にね、1年半もかけて何やっとったんだ県はという、本当、腹が立っているんですけど、出してないということで、それはよろしいですか。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質問にお答えします。

愛知県では、この事件に対し第三者委員会を設置しており、令和7年3月18日の中間報告に関する報道記事では、令和7年度中には最終報告をまとめる方針とされています。そのため今回、愛知県児童家庭課へ状況の確認を行いました。第三者委員会では、今年度も継続して調査、関係機関への聞き取りなどを行っており、報告書が提出される時期のめどはまだ立っていないということでした。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 予定してなかったんだけど、市長にちょっと再質問したいんですけどいいですかね。

要は、私もこれは県の話なんで、これは県議員にちょっと聞かなあかんと思って、県議員に電話して、そしたら県議員も伝書バトになっちゃうんで、柴山さん、直接電話してよということで電話しました。愛知県の児童家庭課というのがあるらしくて、そこが担当者なんです。そこの仁村担当課長に電話しました。非常に優秀、しっかりした方だなと思いました。

その方に話しして、何で報告書出ないのっていうことを、もうちょっと丁寧な言い方ですよ、聞きました。そうしましたら、回答は、今、第三者委員会に任せてあるんだと、報告書は。第三者委員会のほうも、裁判、これ始まってもない裁判なんですけど、裁判で決着、それ一審なのか二審なのか、最高裁か分かんないですけど、ある程度決着ついてからじゃないと、報告書を出せないというもので、ええ、そんなことないだろうと。裁判に深く関わらない部分で、行政側の対応のよし悪しを判断するための報告書ぐらいできるんじゃないのって言ったら、かたくなに、それはちょっとできませんと。それは第三者委員会に任せてあるので。これは駄目だなと。

先ほどの回答のときでも、兼松子ども・子育て監の回答でも、今年の3月の記者会見ときに委員長が、今年度中、ですから、この3月までですね、3月までには答え出したいという思いだけ、それ強い思いと言える。話を聞いたけどと、何か一応目標なんだけど、出ないかもしれないような感じに僕は受け取ったんです。

ですから、こんなものの報告書もできないようで、県って、本当に改革する意欲があるのかなという。これはやっぱり、末端の自治体からがんに言わないと、県は変わらないと思うよ。がんに言っつて、もうあんたんとこやれんのやったら、もう市で面倒見るぐらいの、これは法律の変更が必要かもしれませんが、それぐらい言わないと、本当、駄目だ。やっぱり我々一番末端の行政だから、一番目の前にいるわけよ。我々が動かない、責任持って動かないと駄目だ、本当に駄目だと思いましたね。

市長、県にも見えましたので、これから県に対して、この部分ね、どうアプローチしていくのか、ちょっともしご決意があればお願いします。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴山議員の再質問にお答えをいたします。

まさに報告書のお話を柴山議員、冒頭していただきました。それが私たちの姿勢です。県には任せておけない。県がやらないならば、犬山市がまずやるべきだという判断の下で、検証委員会を立ち上げて報告書を皆さんに提出をさせていただいたところです。それが我々地方の思いです。犬山の考えです。ですから、県が3月中旬頃には中間報告をするということの報道を聞いていますので、3月中旬が過ぎたときには、一度県のほうにしっかり確認をしていきたいというふうに思っています。

繰り返しますが、県がやるべきことはやるべきだということは、犬山市からしっかりと発言、提言を申し上げていきたいと思っています。できないところは犬山がやって、愛知県がやるべきところができないから、犬山市がやっているんだという姿勢を見せていきたいというふうに思っています。

その一つが、来年度までに策定を予定している子どもの権利条例の制定であります。そちらの取組を徹底してやっていきたいというふうに思っています。もう犬山の子どもたちの命は、一番大事な命は犬山で徹底的に守るという思いと、犬山は健やかに育てるまちでありたいという思いと、そして、子どもを一番に大切にするまちが犬山であるという思いを込めて作り上げていきたいというふうに思っています。中でも子どもの思い、意見を吸い上げるための権利条例にしたい、そんな考えであります。

大人がよかれと思ってつくった条例が、子どもたちにとってよくない条例であれば、それは本末転倒な条例になってしまいます。そうした条例をつくるためにも、年明けに子どもたちの意見を吸い上げる聞き役となる役割を持つ犬山市民の皆さんの養成講座を、外部講師を招いて実施することになっておりますので、そうした強い思いを持って、二度と同じような事件を繰り返さない、そんな思いで臨んでいきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

訂正をさせていただきます。令和7年度中に一旦報告を上げるということですので、年度末をもって、新年度、もし出ていないようであれば確認をしていきたいと思っています。

しっかり物を申していきたいと思っております。

以上です。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。もう奈桜ちゃんの悔しい思い、これ絶対には忘れないようにやっていきたいと思えます。

それでは、よろしく申し上げます。以上です。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 続いて、議員各位に申し上げます。

前田健康福祉部長より、先ほどの柴山議員の件名2、要旨2の再々質問について答弁した

い旨の申出がありましたので許可いたしました。

答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） 申し訳ありません。先ほどお答えできなかった2件目の要旨2の再々質問にお答えをいたします。

子宮がんの検診の令和6年度の対象者数ですが、先ほど答弁しました20歳以上の女性が対象ということになっておりますが、3万658人です。受診されたのが、先ほどの答弁で1,124人ということですので、率にして3.7%ということになっております。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 16番 柴山一生議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこれをもって打ち切り、明日9日午前10時から本会議を再開いたしまして、一般質問を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎副議長（鈴木伸太郎君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎副議長（鈴木伸太郎君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後2時08分 散会